

令和7年度京都府認知症介護実践者等養成研修要項 (認知症対応型サービス事業管理者研修)

1. 目的

本研修は、京都府内（京都市域除く。）の単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業所、共用型指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者となる者に対して、上記事業所を管理・運営していくために必要な知識及び技術を修得することを目的として実施する。

2. 実施主体

京都府

3. 実施機関

一般社団法人京都府老人福祉施設協議会

4. 研修概要

(1) 研修対象者

次の（ア）及び（イ）の要件をいずれも満たす者で、知事が適当と認める者とする。

（ア）指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者又は管理者になることが予定されている者

（イ）「痴呆介護実務者研修（基礎課程）」又は「認知症介護実践者研修」のいずれかを修了している者

(2) 研修内容

別紙「カリキュラム」のとおり

(3) 募集定員

50名

5. 研修日程及び会場

(1) 研修日程

令和8年1月21日（水）、22日（木）※講義2日間

(2) 研修会場

ハートピア京都（京都府立総合社会福祉会館）第5会議室

（アクセス：<http://heartpia-kyoto.jp/access/access.html>）

6. 修了証書

下記（ア）及び（イ）の要件を満たす者に対し、修了証書を交付する。

（ア） 4.（2）のカリキュラムに定める講義等研修の全課程を修了した者

（イ） 各講義のふりかえりシートに充分に取り組み、かつ期限内に提出した者

※ 一部科目でも欠席・早退・遅刻があった場合は修了を認めない。公共交通機関の遅延により遅刻する場合は、必ず遅延証明書を提出すること。

※ 提出物の期限内の提出が確認できなかった場合は修了を認めない。

※ 修了証書に記載される氏名については、常用外漢字が含まれる場合も常用漢字に置き換えて印字します。受講者の情報は受講年度の修了証書番号と生年月日で確認するため、修了者の確認に問題はありません。

7. 受講費用

8, 280 円（受講料（4,280 円）及び資料代（4,000 円））

※ 受講費用及びその納入方法の詳細については、受講決定時に通知する。

※ その他研修会場までの交通費等は受講者が負担すること。

8. 受講申込み及び受講決定

（1）受講申込み

●申込期日：令和 7 年 11 月 14 日（金）必着

●申込先：研修修了後に管理者として勤務する予定の事業所が所在する市町村の介護保険担当課
（開設予定事業所の場合は、開設予定地の市町村介護保険担当課）

●申込方法：郵送

●申込書類

☐ 受講申込書（様式 1）

☐ 受講申込者優先順位一覧表（様式 2）

※ 1 事業所から 2 名以上申込む場合のみ。

☐ 痴呆介護実務者研修（基礎課程）又は認知症介護実践者研修の修了証書の写し

☐ 返信用封筒 申込者 1 名あたり 1 枚

（角 2 号封筒（24cm×33.2cm）に 180 円切手貼付）

※ 受講可否通知の送付に使用する。

受講者勤務先の住所・郵便番号等を記載すること。

（2）受講決定

4.（1）の受講要件を確認の上、受講決定を行う。

なお、受講申込者多数の場合は、公正な抽選により受講者を決定する。

※ 受講可否に係る通知は令和 7 年 12 月 10 日（水）頃の発送予定

受講決定又は非決定の通知が研修初日の 7 日前になっても届かない場合は、速やかに一般社団法人京都府老人福祉施設協議会（075-251-6510）まで問い合わせること。

9. 受講時の感染防止対策

●会場について

感染防止対策として、室内の換気等を行う。

●受講時のお願い

- ・研修当日の朝に検温し、発熱等の症状がある場合は受講しないこと。
- ・手指消毒、マスクの着用を徹底すること。

10. その他注意事項

(1) 研修の辞退について

受講決定後は、研修の辞退を認めない。やむを得ず辞退しなければならない状況になった者は、京都府健康福祉部高齢者支援課（075-822-3562）まで速やかに連絡すること。（無断の辞退は厳禁とする。）

(2) 京都府及び事務局からの緊急の連絡事項がある場合

受講にあたっての追加連絡や災害等の緊急時の連絡等がある場合は、ワムネット京都府ページに掲載する。

12. 問い合わせ先

●受講決定、研修辞退、研修概要に関することについて

京都府健康福祉部高齢者支援課地域包括ケア推進係

〒604-8418

京都市中京区西ノ京東梅尾町6番地 京都府医師会館703

（TEL：075-822-3562 FAX：075-822-3574）

●受講申込、提出書類に関することについて

一般社団法人京都府老人福祉施設協議会 事務局

〒604-0874

京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375番地

ハートピア京都（京都府立総合社会福祉会館）8階

（TEL：075-251-6510 FAX：075-251-6517）